
平成26年第2回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成26年6月20日(金)

1. 議事日程第5号

平成26年6月20日(金) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 2 討論
- 第 3 採決
- 第 4 議員派遣について
- 第 5 委員会の継続審査の付託について
- 第 6 議員発議

意見書(案)の提出について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 2 討論
- 日程第 3 採決
- 日程第 4 議員派遣について
- 日程第 5 委員会の継続審査の付託について
- 日程第 6 議員発議

意見書(案)の提出について

出席議員(16名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣

11番 清藤 一 憲
13番 藤本 勝 美
15番 繁田 弘 司

12番 宿利 俊 行
14番 片山 博 雅
16番 高田 修 治

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一

議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平
教 育 長 秋 吉 徹 成
まちづくり
推 進 課 長 穴 本 芳 雄
税 務 課 長 石 井 信 彦
住 民 課 長 衛 藤 善 生
農林業振興課長兼
農 業 委 員 会 梅 木 良 政
事 務 局 長
会計管理者兼
会 計 課 長 本 松 豊 美
教育総務課長 長 尾 孝 宏
社会教育課長兼
中央公民館長兼
わらべの館館長 湯 浅 詩 朗

副 町 長 小 幡 岳 久
総 務 課 長 河 島 公 司
環境防災課長兼
基地対策室長 藤 林 民 也
福祉保健課長 江 藤 幸 徳
建設水道課長兼
公園整備室長 平 井 正 之
商工観光振興
課 村 木 賢 二
人権同和啓発
センター所長 山 本 五十六
学校教育課長 米 田 伸 一
行 政 係 長 秋 吉 正 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長（高田修治君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長菅原 一君。

○総務常任委員長（菅原 一君） おはようございます。

総務常任委員会報告を行います。

平成26年第2回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案2件について、6月11日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第50号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町新中学校開校推進協議会を設置することに伴い、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正をするものであります。

担当課長より、玖珠町新中学校開校推進協議会委員は13名で、玖珠町新中学校開校推進協議会部会員は、5つの部会で構成され、計63名となるなどの説明を受けました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第52号 平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,396万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億5,396万1,000円とするものであります。

今回の補正での主な内容は、（1）常備消防負担金として3,558万1,000円、（2）中学校再編推進対策事業として2,906万5,000円、（3）鳥獣被害防止総合対策事業として1,252万円、（4）緊急雇用創出事業として1,046万1,000円、（5）元気創出プレミアム商品券支援事業として809万9,000円などを予算計上したものであります。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）緊急雇用対策の内容は。

（答）①シジミの養殖については、今回、ベンチャー企業支援事業として、今年の8月から1年間、3名の雇用分を補助するものです。②道の駅については、販売力拡大事業として、研修費用やイベント開催、イベント参加費用等を補助するものです。③カウベルランドくすについては、処遇改善プロセス事業として、専門家を招いた研修や先進地への研修を補助するものです。

（問）農業振興費の補助金は、どこに補助するのか。

（答）人・農地問題解決加速化支援事業の40万円は農業経営の法人化支援事業として泊里地区に補助を行うものです。次世代を担う園芸産地整備事業の125万円はサザンガーデンの内張りカーテンの補助を行うものです。

（問）鳥獣被害対策の補助金は、いつまで続くのか。

（答）今のところ何年度までと区切られておりませんが、国も力を入れている事業であり、町にとっても非常に有効な事業であり、継続してもらうように働きかけていきます。

（問）プレミアム商品券の購入限度額は。

（答）昨年度は1人当たり5万円でしたが、今回は発行枚数もふえるため、商工会としては1人当

たり10万円までの購入制限を設ける予定と聞いています。

（問）新設中学校の調査等の委託の期間は、いつまでの予定か。

（答）補正予算の成立後に入札準備を行い、森高校が夏休み期間中に本格的な調査を実施してもらいます。その後、調査報告書の作成にどれくらいの期間が必要なのか分かりませんが、来年度の当初予算編成時までには、調査結果をもとに比較検討を行い、新設中学校を新築するのか大規模改修でいくのかを決定する必要があると思っています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案2件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（高田修治君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番尾方嗣男君。

○6 番（尾方嗣男君） 2 ページ目のプレミアム商品券ですけれども、増額はいいんですけれども、昨年と一緒に、スーパーあたりも使えるその額の改定か何かはあったでしょうか。

○議長（高田修治君） 委員長。

○総務常任委員長（菅原 一君） 額の改定という質問ですけれども、昨年と同様、大型店では1 万円券というようなことであるようです。

○議長（高田修治君） 15 番繁田弘司君。

○15 番（繁田弘司君） じゃ、関連ですが、一体いつまでこれを続けるのか。それから、総額町の補助金は幾らぐらい出ているのかといった議論はございましたか。

○議長（高田修治君） 委員長。

○総務常任委員長（菅原 一君） 委員会の中では、いつまでというような議論も……。

財源の内訳ですか。内容についての詳しい説明は、委員会の中ではありませんでした。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

10 番松本義臣君。

○10 番（松本義臣君） 2 ページ目の新設中学校の件ですけれども、下から4 番目の事業です。

調査結果の予算のことと思います。それで、執行部のほうから、執行部はどのぐらいの規模でのその改修に、この結果ですね、いいという判断があるかまだわかりませんが、もし執行部がそういう自分たちの思いのあるいい結果が出た場合、今後、こういった大規模改修だけで、新築はしないで大規模改修でいくんだというような説明は別になかったですか。

○議長（高田修治君） 委員長。

○総務常任委員長（菅原 一君） 今、松本議員さんが言われるような部分についての説明はございませんでした。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 以上で、総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設常任委員長（藤本勝美君） おはようございます。

産業建設常任委員会報告。

平成26年第2回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案1件、陳情4件について、6月11日、執行部出席のもと、全員で審査いたしました結果を報告します。

開会后、書類審査に先立ち、陳情を受けた「町道豆田線改良工事に関する陳情」と「長牟田堤の水源地門設置と林道整備に関する陳情」の現地調査を行い、調査終了後、委員会次第により審査をいたしました。

1 議案第51号 社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約の変更について

本案は、伐株山に通じる唐杉線の危険箇所金網を設置する工事であります。

設置に際しまして、支障木を伐採する必要性が生じたため、6,339万6,000円から6,559万5,960円に請負契約を変更するものです。

委員から、現在工事をしている箇所より上のほうも工事をするのかと質問があり、執行部から答弁として、来年以降も工事を続けるとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 陳情第3号 北大隈簡易水道補修工事の支援についての陳情

本陳情は、北大隈簡易水道組合、組合長秦正行氏ほか役員4名の連名で提出されたものです。

陳情の要旨は、現在使用中の簡易水道は、設置後50年を経過し、配管の内部が腐食、損傷し、生活水に濁りが生じております。濁り水は、住民の健康に重大な影響を及ぼすことから、安全な水の確保ができるよう、早急に貯水タンク及び配管の補修、取りかえをしていただきたいという陳情です。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

3 陳情第4号 代太郎第二支線の舗装に関する陳情書

本陳情は、玖珠町大字戸畑10005番地、代太郎自治委員安達正三郎氏から提出されたものです。

陳情の要旨は、当該道路は上代太郎の重要な生活道路であり、舗装部分と未舗装部分に段差が生じ、車の運転に支障があることや、降雨時には道路が川となって通行が困難なことから、町道の舗装及び排水設備の整備をしていただきたいという陳情です。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

4 陳情第7号 町道豆田線改良工事に関する陳情

本陳情は、玖珠町大字塚脇426番地の2、排水溝・拡幅設置依頼者の代表梅木金治氏ほか221名から提出されたものです。

陳情の要旨は、町道塚脇線の岸氏宅よりカトリック玖珠幼稚園に通じる路線に排水溝がなく、大雨のときなど道路に雨水があふれ、低い宅地に流れ込むとともに園児の通園に支障をきたしていること

から、排水溝の設置と、一部道路の狭いところがあり、園児の送迎バスや保護者の送り迎えの離合に支障をきたしているところから、拡幅をしていただきたいという陳情です。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

5 陳情第8号 長牟田堤の水源水門設置と林道整備に関する陳情書

本陳情は、玖珠町大字四日市2969番地 長牟田堤水利組合代表佐藤誠一氏ほか20名から提出されたものです。

陳情の要旨は、一昨年九州北部豪雨のようなゲリラ豪雨などの災害から回避するため、長牟田堤（ため池）への導水路の水源に水門設置と、あわせて水門調整が迅速かつ容易にできるよう、水門に通ずる120メートルの林道を軽トラックで行けるよう整備していただきたいという陳情です。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案1件、陳情4件につきまして、審査の結果の報告を終わります。

○議長（高田修治君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

以上で、産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） 文教民生常任委員会報告。

平成26年第2回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました請願1件について、6月11日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 請願第1号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願書

本請願の趣旨は、①少人数学級を推進すること。具体的学級規模はOECD並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下の学級とすること。②教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うことを国の関係機関へ意見書の提出を要請したいというものであります。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本請願は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました請願1件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（高田修治君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

以上で、文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、中学校統合調査検討特別委員会の報告を求めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長清藤一憲君。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） おはようございます。

初めに、ちょっと訂正をお願いいたします。

「平成26年第2回玖珠町議会定例会において、中学校統合調査」、その後、「検討」が抜けています。「検討」を入れていただきたいと思います。

それでは、報告します。

中学校統合調査検討特別委員会報告。

平成26年第2回玖珠町議会定例会において、中学校統合調査検討特別委員会に審査の付託を受けました陳情1件について、全員で審査した結果を報告します。

1 陳情第6号 中学校統合について

本陳情は、玖珠町大字山田1810番地、玖珠町PTA連合会中学校統合特別委員会梅木和生氏ほか57名より提出されたものであります。

本陳情の趣旨は、玖珠町立中学校7校を統合し、校地を現大分県立森高等学校に決定する場合、次の要旨2点について絶対に譲れない条件であるというものです。

「要旨」

一、統合中学校の新築並びに施設の一新。

一、統合中学校への幹線（国道387号線・県道678号線）からの進入路（町道）の拡幅。

「審査の内容」

政府の教育再生実行会議が首相官邸で開かれ、小中一貫教育学校（仮称）の制度化などを盛り込んだ学制改革に関する提言の素案が文部科学省の事務局から示され、その内容が6月11日、12日の媒体で報道されました。

その内容は、中1ギャップを解消するための小中一貫校の制度化を2016年度に、また、子供の発達の早期化を踏まえて小中高一貫校への考えであります。教育再生実行会議は、この提言を6月中に取りまとめ、7月上旬に首相へ提出するとも報道されています。

国の制度が改革されようとするとき、玖珠町が進めている7校1校の中学校統合は学校教育法の改正に沿っているのか、また、子供たちが抱える課題に対して沿っているのかを考えたとき、今会議中の審議では結論を出すことが難しく、次回議会まで陳情第6号は継続審査とすることに決しました。

以上、中学校統合調査検討特別委員会に付託を受けました陳情1件について、審査の結果の報告を終わります。

以上です。

○議 長（高田修治君） 中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

以上で、中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

これで委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第２ 討論

○議 長（高田修治君） 日程第２、これより討論を行います。

議案第50号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第51号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第52号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 以上で討論を終わります。

日程第３ 採決

○議 長（高田修治君） 日程第３、これより採決を行います。

議案第50号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第50号については、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号は、社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約の変更についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第51号については、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第52号は、平成26年度玖珠町一般会計補正予算(第1号)についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第52号については、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補に帆足一大君を適任とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、帆足一大君を適任とすることに決定いたしました。

次に、各常任委員会及び中学校統合調査検討特別委員会に審査の付託を行いました請願1件、陳情5件について採決を行います。

請願第1号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方

の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

次に、陳情5件について採決を行います。

陳情第3号、北大隈簡易水道補修工事の支援についての陳情について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第3号は、採択することに決定いたしました。

陳情第4号、代太郎第二支線の舗装に関する陳情について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第4号は、採択することに決定いたしました。

陳情第6号、中学校統合についての陳情書については、委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第6号は、継続審査することに決定いたしました。

陳情第7号、町道豆田線改良工事に関する陳情について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第7号は、採択することに決定いたしました。

陳情第8号、長牟田堤の水源水門設置と林道整備に関する陳情書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第8号は、採択することに決定いたしました。

日程第4 議員派遣について

○議長(高田修治君) 日程第4、議員派遣について議題といたします。

本定例会より9月定例会まで、お手元にお配りしました議員派遣について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第5 委員会の継続審査の付託について

○議長（高田修治君） 日程第5、委員会の継続審査の付託について、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から委員会所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中においてもなお継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、お手元にお配りいたしました継続審査付託表のように、閉会中においても、議会運営委員会及び基地対策特別委員会、中学校統合調査検討特別委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について継続審査することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び基地対策特別委員会、中学校統合調査検討特別委員会の委員長からの申し出のとおり、閉会中においても所管事務について継続審査することに決定いたしました。

日程第6 議員発議

・意見書（案）の提出について

○議長（高田修治君） 日程第6、議員発議を議題といたします。

お手元に配付しております発議第1号が提出されています。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

発議第1号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、8番河野博文君。

○8番（河野博文君）

発議第1号

平成26年6月20日

玖珠町議会

議長 高田修治殿

提出者	玖珠町議会議員	河野博文
賛成者	々	宿利忠明
々	々	大谷徹子
々	々	秦時雄
々	々	宿利俊行

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度
2分の1復元を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度 2分の1復元を求める意見書（案）

学校教育の充実のために、日々ご努力されていることを深く敬意を表します。

さて、現在多くの都道府県で、子どもたちの実態に応じ、きめ細かな対応ができるよう少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。しかしながら、小学校1年生・2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されず、小学校3年生では実現していません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。

また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや「障害」のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校など生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的な定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人～35人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要があります。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられました。教育の機会均等の観点から見ても、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な

教育が受けられることは、憲法の保障するところです。財政論をふまえつつも、教育論の観点から、次の事項の実現について強く要望します。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元するとともに、制度の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

大分県玖珠町議会

議長 高田修治

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿

文部科学大臣 下村博文 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

総務大臣 新藤義孝 殿

以上でございます。

○議長（高田修治君） ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第1号に対する反対意見はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第1号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）の提出について、特に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、賛成の方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席願います。

よって、本意見書（案）は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 平成26年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会は、去る6月6日から本日までの15日間にわたって開かれ、条例の一部改正の専決処分の承認を求める案件3件、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分の承認を求める案件6件、人事案件1件、条例の一部改正案件1件、工事請負変更契約案件1件、平成26年度一般会計補正予算案件1件の計13議案と諮問案件1件、報告案件3件を上程させていただいたところでございます。

議員各位には、それぞれの議案について慎重なるご審議を賜り、いずれの案件もご承認をしていただきましたことに対し、まずもってお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

また、本定例会の開催中、議案質疑、一般質問、常任委員会など、それぞれの審議におきまして、町行政全般にわたり真摯なご議論と多くのご意見、ご提案等をいただきました。

具体的なご意見、ご提案の町政への反映につきましては、選択と集中を心がけ、可能なものにつきましてはスピード感をもって実施に向けた対応を行ってまいりたいと思っております。

行事の案内を1件申し上げます。

7月1日は、今年で13回目となる玖珠町環境保全の日でございます。今年も7月6日の第1日曜日に玖珠川河川敷の清掃活動を計画しております。活動の趣旨をご理解いただき、参加者も年々増加しております。議員各位、各種団体、企業、自治会を初めとする皆様の積極的な参加に対し、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

暑い中の清掃活動になろうかと思いますが、議員の皆様には今年もご参加していただきますようお願い申し上げます。

さて、6月2日に九州地方は梅雨入りとなりましたが、北部九州の梅雨明けは平年では7月19日ごろとされています。これから梅雨明けまでの長期予報では、降水量は平年並みよりやや多いとされています。これから活発な梅雨前線の影響で、非常に激しい雨のおそれがあり、今後の動向、土砂災害などを警戒して、防災には万全の態勢を備えたいと考えております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、引き続き町政発展のためご活躍されますようご祈念申し上げまして、平成26年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（高田修治君） 議会終了に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今定例会は、去る6月6日から、開会以来、本日までの15日間にわたり行われたわけでございます

が、議員各位には、この間、終始熱心にご審議を賜り、いずれも重要な案件を適切、妥当な結論を得ましたことに厚くお礼を申し上げます。

町長初め執行部におかれましては、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

日本各地で今お話がありましたとおり梅雨を迎えましたが、既に各種豪雨による被害のニュースも報じられているところであります。玖珠町は幸いにしてまだ大きな集中豪雨による被害は受けておりませんが、これから梅雨本番を迎えるわけであります。大きな被害等が起きないように備えるとともに、災害や被害等がないように祈るものでございます。

これからまた大変暑くなる夏本番を迎えます。議員各位、執行部各位におかれましては、健康管理に十分ご留意の上、町政進展、町民福祉向上のため、ご活躍くださいますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

これをもちまして、平成26年第2回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月20日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 大 谷 徹 子

署 名 議 員 片 山 博 雅